



事務所だより4月

平成 23 年 (2011) 4 月

◆年金「運用3号」一時凍結・制度見直しへ◆

細川厚生労働大臣は、今年1月からスタートしたものの批判・反発が強まっている年金の「運用3号」による専業主婦の特例救済策について、一時的に凍結する考えを表明しました。この、「運用3号」は①国民に不利益を与えない②無年金者・低年金者が増えないように③複雑な年金制度のため・

すべてを個人だけの責任にできない・・という理由での「救済」だったのです。法律を守らなかった人も助けてあげましょう！！と、いうことだったのですが、法律を守った人、守りましょうと指導した、私たち社会保険労務士から、批判が相次ぎました。

第3号被保険者という、制度自体が不公平だと思います。1号・2号は法律どおり年金保険料を払っています。

◆「継続雇用制度導入」の特例措置がまもなく終了◆

現在、65歳未満の定年を定めている事業主は、「高年齢者雇用確保措置」(①定年の定め廃止、②定年年齢の引上げ、③継続雇用制度の導入のいずれか)を実施する必要があります。このうち、「継続雇用制度の導入」については、希望者全員を対象とするか、労使協定により対象者の基準を定めなければなりません。現在は特例措置として、中小企業(300人以下)の場合は、対象者の基準を就業規則で定めることが可能です。この措置は、今年3月31日で終了します。中小企業では、対象者に関する基準を就業規則で定めている場合、労使協定により基準を定めた旨を就業規則に定め、労働基準監督署への届出を行わなければなりません。定年の引上げや定年の

就業規則を整備して、高齢者が長く働ける企業を目指しましょう。助成金のこと、お気軽にご相談ください。

定め廃止等を実施した場合に支給される助成金として、「中小企業定年引上げ等奨励金」があります。この他、雇用保険から支給される高年齢雇用継続基本給付金などがあります。

◆京都工芸繊維大学でモダニズム建築を見る◆

京都工芸繊維大学 美術工芸資料館で2月7日から5月8日まで「もうひとつの京都ーモダニズム建築から見えてくるものー」という展示会が開催されています。京都の歴史的な建築物を、模型と写真で数多く紹介しています。烏丸姉小路の新風館は、「旧京都中央電話局」京都市登録有形文化財第1号です。河原町丸太町のスーパーも、国登録有形文化財に指定されている建物です。どちらも、吉田鉄郎という建築家の設計です。京都大学の石造りの階段教室や、鴨川沿いのホテルフジタ京都(1月29日閉館、残念)など、身近すぎるところに、趣のある建物があります。

生まれてずっと京都市内に住んでいますが、知らないこと知らない場所が多いです。春は京都観光してみましよう。

◆車庫証明とグーグルマップの航空写真◆

車庫証明は車の登録・移転には欠かせない書類です。正式名称は「自動車保管場所証明」といいます。この車庫証明の申請書類には、次の書類が必要です。○自動車保管場所証明申請書 ○保管場所使用権原疎明書面(自認書)○保管場所使用承諾証明書(承諾書)○保管場所の所在図・配置図

この所在図・配置図の作成には住宅地図を使い、現地に確認に行き作成しています。この図面の作成に、グーグルマップの航空写真が大活躍です。住宅地図では場所はわかっても、駐車場にかかっている白い線とか車止めまではわかりません。グーグルアースの航空写真で青空駐車場ならすべてわかります。注:現場確認は現状確認のため常に必要です。

グーグルマップのストリートビュー楽しいですね。ついでに、ナルニアとかダイアゴン横町のストリートビューとかあったらいいのに

1	金	一・二級建設機械施工技術検定試験 受験申込受付平成23年3月11日(金)~4月8日(金) 一級土木施工管理技術検定試験 受験申込受付平成23年4月1日(金)~4月15日(金) 二級建築士試験・木造建築士試験インターネット受験申込 平成23年4月1日(金)~4月7日(木) 1級建築士試験日程の発表 http://www.jaeic.or.jp/1k.htm
2	土	
3	日	
4	月	二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込書配布 平成23年4月4日(月)~4月15日(金)
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	やすらい祭(今宮神社)
11	月	二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込 平成23年4月11日(月)~4月15日(金) 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付の期限
12	火	
13	水	
14	木	2級土木施工管理技術検定試験 受験申込受付平成23年4月14日(木)~4月28日(木)
15	金	給与支払報告に係る給与所得者異動届出の期限 4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月15日までに関係の市町村長に届出要
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	弘法さん(東寺) 壬生さんのカンデンデン(壬生狂言)21日~25日 重要無形民俗文化財
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	天神さん(北野天満宮)
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	昭和の日
30	土	
1	日	
2	月	2月決算法人の確定申告及び納税 8月決算法人の中間申告(予定申告)及び納税 固定資産税(第1期分)の納付

